

可決した主な議案

◆平成24年度一般会計予算に107億6,500万円を追加

補正予算の主なものは次のとおりです。

- 校舎・屋内運動場の耐震補強 (10億6,789万円)
- 道路ストックの総点検 (1億4,600万円)
- 市営住宅の計画修繕 (1億2,934万円)
- 受給者増に伴う生活保護費 (15億338万円)

◆政務調査費の交付に関する条例の一部改正

「政務調査費」を「政務活動費」に改め、「政務活動費」を充てることができる経費の範囲を定めました。

◆議員報酬・政務活動費を減額

議員報酬などの減額措置を継続します。(平成26年3月まで)

区分	減額率
議員報酬	△5%
政務活動費	△10%

◆市職員の給与及び退職手当に関する条例の一部改正

厳しい財政状況を踏まえ、一般職の職員の給料の減額措置(最大△8.1%)を平成27年3月まで継続するとともに、住居手当・通勤手当を見直しました。

また、国家公務員の退職手当の見直しに準じて、職員の退職手当の支給水準を引き下げます。

◆行政委員会委員の報酬を日額制へ改定

特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育委員会、市・区選挙管理委員会及び人事委員会の委員の報酬を月額制から日額制に改めます。

(本議案は、平成24年第4回定例会からの継続審査であり、この間、総務委員会にて参考人制度により、審議会会長及び委員からの文書による意見の陳述、学識経験者からの意見聴取など審議を続け、今定例会で可決しました。)

※各会派の賛否状況は8面をご参照ください。

◆国民健康保険料(介護分)の改定

介護納付金の増額に伴い、介護分の保険料率を改定します。(40歳～65歳未満の方が対象)

区分	改定前	改定後
所得割額	1.93%	2.44%
被保険者均等割額	7,440円	9,360円
世帯別平等割額	5,760円	7,320円

◆桜木霊園に合葬式墓地を設置

墓地の承継者がいない場合などに安心して墓地を利用できるように、桜木霊園に合葬式墓地を整備します。(1体につき7万円)

◆可燃ごみ・不燃ごみの収集有料化

平成26年2月1日より、家庭系可燃ごみ・不燃ごみの収集を有料化します。

容量	手数料(指定袋)の額	
	可燃ごみ	不燃ごみ
10ℓ相当	8円/枚	
20ℓ相当	16円/枚	
30ℓ相当	24円/枚	
45ℓ相当	36円/枚	

【有料化の目的】

- ☆家庭ごみ排出量の削減、環境対策の推進
- ☆ごみ処理費用負担の公平性の確保
- ☆ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

委員会審査・調査から

常任委員会

上程された議案(補正予算案、条例案、その他議案)や請願・陳情は、所管の常任委員会に付託し、細部にわたり審査しました。主な質疑をご紹介します。

総務委員会(議案11件)

市職員の退職手当見直し

問 市職員の退職手当の見直しの内容は。また、モチベーションを向上させるための施策は。

答 国家公務員の退職手当見直しに準じて実施するもので、25年4月1日以降の退職者から段階的に支給水準の引き下げを行う。

また、職員のモチベーションを向上させるための施策としては、人事制度、人事考課の基準の見直し、職員提案制度の充実、ジョブローテーション、異動の活発化など職員の自己実現が十分果たせるよう様々な施策に取り組んでいく。

保健消防委員会(議案9件、諮問1件、請願2件)

桜木霊園の合葬墓の整備に当たって

問 単身や夫婦のみの世帯などが安心して墓地を利用できるように合葬式の墓地を整備するが、使用料はどのように算定したのか。また生前予約の場合、他市では年齢制限を設定しているところもあるが市の考え方は。

答 使用料は、合葬墓整備の工事費と管理に要する経費から算定し1体7万円とした。合葬墓を設置している他市でも、概ね本市と同様に、焼骨を所持している場合と生前予約による場合の2種類があり、生前予約の場合

に、申し込み資格で65歳以上などの制限を設けている都市もある。本市では、人それぞれの事情を考慮し、また収容数が12,000体と比較的多いことから、特に年齢制限は設けない。

環境経済委員会(議案5件、請願2件、陳情1件)

ごみ有料化までの検討は?

問 家庭ごみ有料化を実施する前に焼却ごみ削減に向けて、プラスチック製容器包装、生ごみ、剪定枝の再資源化事業を導入することはできなかったのか。

答 プラスチック製容器包装については、容器リサイクル法の改正が予定されており、収集体制などの変更が見込まれる。また、試算では処理コストも年間8億円を超える費用が余分にかかる。生ごみは、現在市内に処理可能な施設が1カ所しかなく、処理能力が不足している。剪定枝は、福島第一原発事故に伴い、国から剪定枝を原料とする堆肥等の生産自粛が通知されており、これらの3事業を直ちに導入することは難しい状況である。

教育未来委員会(議案5件、陳情1件)

耐震補強工事の進捗状況は?

問 学校の耐震補強工事に係る実施設計の業務委託について、耐震判定委員会の審査

案件が集中し、判定が遅れているようだが、目標である平成26年度までの耐震化完了に影響がないのか。

答 県内全ての自治体で平成27年度までの完了を目標に耐震補強を進めているため、判定委員会の審査が集中している。本市の耐震補強工事は、25年度に校舎36校、屋内運動場17校を予定しており、25年度末で耐震化率が91.6%となる見込みで、26年度末の耐震化完了を目標に事業を進めている。

都市建設委員会(議案8件、請願1件)

液状化対策の今後の進め方は

問 東日本大震災復興交付金基金を設置し、液状化対策事業などの資金に充てるとのことである。住民の方は工事期間の見通しや費用負担などを心配しているが、今後、どのように進めていくのか。

答 工法の一つである「地下水位低下工法」の実証実験を行い工法の検証を行う。液状化対策に係る費用については、国で公共と民間の負担割合について検討しており、その結果を踏まえ、道路と宅地の一体的なまちづくりという視点で進めていく。まずは、工法の検証、全体事業費(費用負担も含め)の算出等を明らかにして、住民の方に説明していきたい。